



「ふつしてまた犠牲者が出来たのか」。平成11年10月に埼玉県桶川市で、元交際相手が雇った男らに長女・猪野詩織さん(当時21)を殺害された憲一さん(62)は三好さんの事件をテレビで知り、愕然とした。

猪野さんは警察にストーカー被害の相談をしても、「軽微な犯罪」として真摯に受け止められず、その後殺害された。その「命」を代償として、12年11月に施行された「ストーカー規制法」と同様、最悪の結果になってしまった。

三好さんの事件では、元交際相手の男が脅迫罪で執行猶予付

**ストーカー被害の相談窓口**

摘発対象が限定された背景は、当時はストーカーの認知度が低く、具体的な行為を盛り込む必要があったためとされるが、専門家の間では当初から「適用でききない事例が出てくる恐れがある」と疑問の声が上がっていた。憲一さんも同様の懸念を抱いており、三好さんの事件の数日後にも講演で改正を訴えていた。

同法は施行後5年をめどに、状況に応じて改正を検討するとしている。現在はメールが生じるに欠かせない手段となつていて、にもかかわらず、なぜ規制対象に加わらなかつたのか。

常磐大学大学院の諸沢英道教授(刑事法)は「メールが多用される世の中になつたとはいえるが、今回ののような重大事件に発展し

一方、諸沢教授は今回の警察の判断について、「連続メール」がストーカー行為になりうる、という点で「言い訳にすぎない」と批判する。そもそも規法は警察を構成するものではなく、被告を防ぐためにある。さりとて同法が規制するのは「恋愛感情が満たされなかつた」とに対する怨恨の感情を充足するための行為」とし、専門家には「1通を超えるメールはストーカー行為とみなせる」との意見もあるためだ。

た』『去8』『あゝ千のす情に』『制なな』『察  
世間の関心を集めるテーマを深掘りし、大胆に読み解く「深・裏・斜」読みます。取り上げてほしいテーマがあれば、「ニュースの窓口」にお寄せください。

ニュースの窓口

社会部 Eメール  
news@sankei.co.jp

社会部 FAX  
03・3275・8750

テーマを募集

警察にストーカー被害を相談しているながら、命を奪われる事件がまたも起きた。神奈川県逗子市の三好梨絵さん＝当時(33)＝が今月6日、元交際相手の男に刺殺された事件。なぜ警察は被害を防げなかったのか。12年前に施行され、被害を防ぐはずのストーカー規

制法に警察自らが縛られるなど、いくつかの要因が浮かび上がっている。

深裏読み

## きょうのテーマ「ストーカー殺人と警察」

## 全国で起きた主なストーカー殺人事件と警察の対応

平成11年2月 兵庫県太子町

元交際相手の男につきまとわれたり、暴力をふるわれたりしたなどとして警察に相談していた尾ノ井由加子さん(当時20)が男に車を正面衝突され、殺された。警察は示談を勧め、捜査をしなかったとして問題になった。

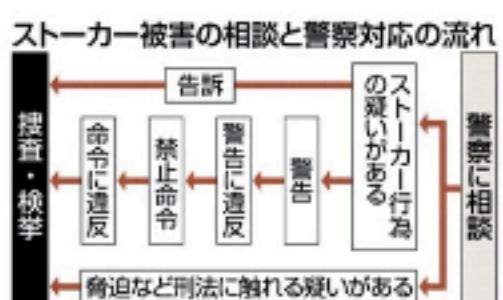
**11年10月 埼玉県桶川市**  
猪野詩織さん(当時21)が、元交際相手らが雇った男に刺殺された。猪野さんが告訴状を提出していたにもかかわらず、警察が怠慢な捜査をしていましたとして問題になった

23年12月 長崎県西海市

ストーカー被害にあっていた女性の母親(当時56)と祖母(当時77)が、女性の元交際相手に刺殺された。女性らが長崎、三重、千葉の3県警に相談していたにもかかわらず、対応を怠り回しにしていましたほか、千葉県警の捜査員が旅行のため、被害届の受理を先送りしていたとして問題になった。

24年11月 神奈川県逗子市  
三好梨絵さん(当時33)  
が元交際相手に刺殺された。男が脅迫容疑で昨年  
6月に逮捕された際に、  
警察が三好さんの結婚後  
の住所の一部や名字を読  
み上げたとしていた

## 自縛自縛の規制法



## 「慎重な対応

好さんの結婚後の名前などを伝えたとして問題になった。ストーカー加害者の治療をする国立精神・神経医療研究センターの福井裕輝医師は「加害者は自己愛が強く、相手に『生まれさせた』『死んで当然』などと恨みの感情を持ち続け、いったん被害がやんでも、再燃するケースがある。初期段階での対応はもちろん、その後も慎重には慎重を期した対応を取ることも必要だ」と話している。

## 逗子の事件「慎重な対応必要だつた」

**ニュースの窓口**  
会部 Eメール  
news@sankei.co.jp  
会部 FAX  
03・3275・8750